

高岡市 下水道事業経営戦略

団体名： 高岡市

事業名： 下水道事業

(公共下水道・特定環境保全下水道・農業集落排水)

策定日： 令和 8年 3月

計画期間： 令和 8年度 ~ 令和18年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共 (昭和40年度 供用開始後60年) 特環 (平成5年度 供用開始後32年) 農集 (平成1年度 供用開始後36年)	法的(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用) (平成26年4月適用)
処理区域内人口密度	公共：37.77人/ha(122,798人/3,251ha) 特環：24.55人/ha(28,597人/1,165ha) 農集：22.01人/ha(3,345人/152ha)	流域下水道等への接続の有無	有
処理区数	公共下水道事業 4処理区(高岡処理区、伏木処理区、小矢部川処理区、神通川左岸処理区) 特定環境保全公共下水道事業 3処理区(太田処理区、小矢部川処理区、神通川左岸処理区)		
処理場数	公共下水道事業 3処理場(松太枝浜浄化センター、伏木浄化センター、四屋浄化センター) 農林業集落排水事業 7処理場(勝木原浄化センター、佐加野浄化センター、西広谷浄化センター、西五位北部センター、西五位西部センター、西五位南部センター、般若野東部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	<p>公共下水道(広義) 2つの流域下水道へ接続しており、二上浄化センターについては、高岡市、小矢部市、砺波市、南砺市、射水市の5市による広域処理を実施している。神通川左岸浄化センターについては、高岡市、富山市、射水市の3市による広域処理を実施している。 流域下水道幹線整備に伴い、令和9年4月1日に戸出地区・中田地区の汚水幹線および中継ポンプ場を県に移管し、汚水処理の最適化を図る。</p> <p>農業集落排水 「富山県広域化・共同化計画」に基づき、処理場の維持管理コストの削減に寄与する地区については、順次公共下水道に編入する。</p> <p>コミュニティ・プラント 守山、戸出団地、中田団地の3箇所について、平成26年度末に中田団地コミュニティ・プラントを廃止したことにより、全ての施設が公共下水道に編入となった。</p>		

※事業概要図については、別紙「高岡市下水道計画図」のとおり

② 使用料

使用料体系の概要・考え方	料金体系	二部料金制 基本料金と超過料金からなる					
	基本水量	有り					
	超過料金	逡増型・・処理水量に応じて単価を設定。					
	直近の改定 (消費税のみの改定は含まない)	平成 21 年 4 月 1 日 (平均 9.8%値上げ)					
条例上の使用料(税抜) 20m ³ あたり	令和4年度	3,160	円	実質的な使用料(税抜) 20m ³ あたり	令和4年度	3,816	円
	令和5年度	3,160	円		令和5年度	3,822	円
	令和6年度	3,160	円		令和6年度	3,841	円

<使用料体系>

使用水量の算定

A) 給水の種類が水道の場合

水道の使用水量とする。

B) 給水の種類が井戸など(水道水以外の水)の場合

一般家庭は世帯人数により使用水量を認定する。

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
認定水量	10 m ³	16 m ³	22 m ³	26 m ³	30 m ³	34 m ³	7人以上は1人増 毎に2m ³ 加算

一般家庭以外の場合は、使用の形態に応じて水量を認定する。

C) 給水の種類が水道、井戸など(水道水以外の水)

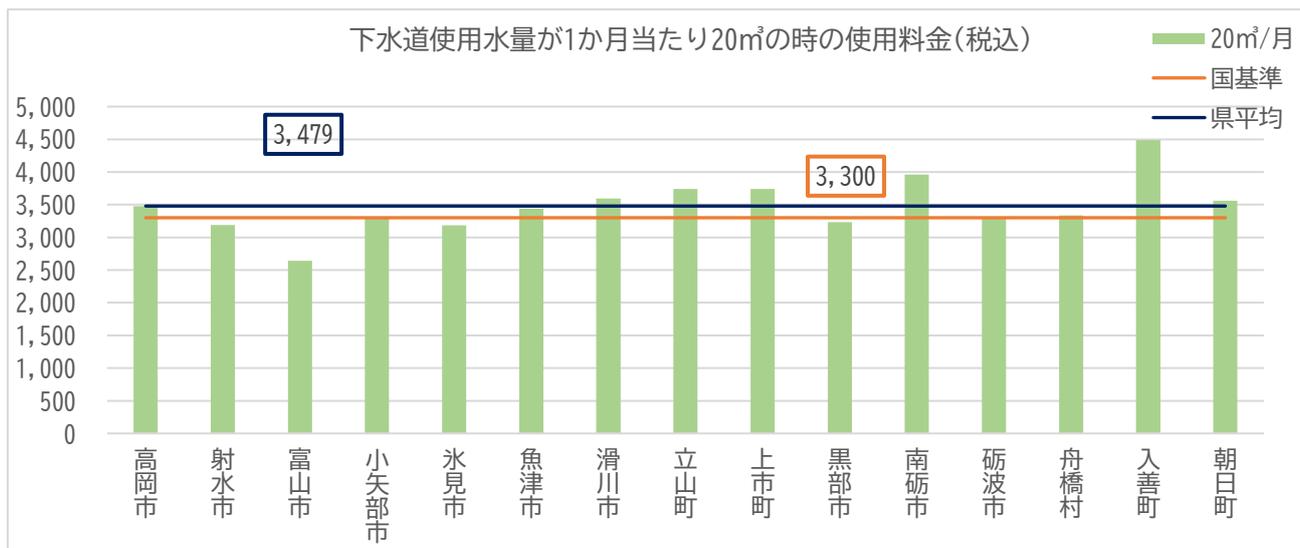
一般家庭は、(A)と(B)を比較し、多い方の水量とする。

ただし、事業所の場合は、(A)と(B)の合計水量とする。

使用料の算定

区分	使用水量	下水道使用料(税抜)
基本料金	0 m ³ ~10 m ³	1,320 円
従量料金	11 m ³ ~30 m ³	184 円
	31 m ³ ~50 m ³	246 円
	51 m ³ ~100 m ³	294 円
	101 m ³ ~1,000 m ³	310 円
	1,001 m ³ ~	322 円

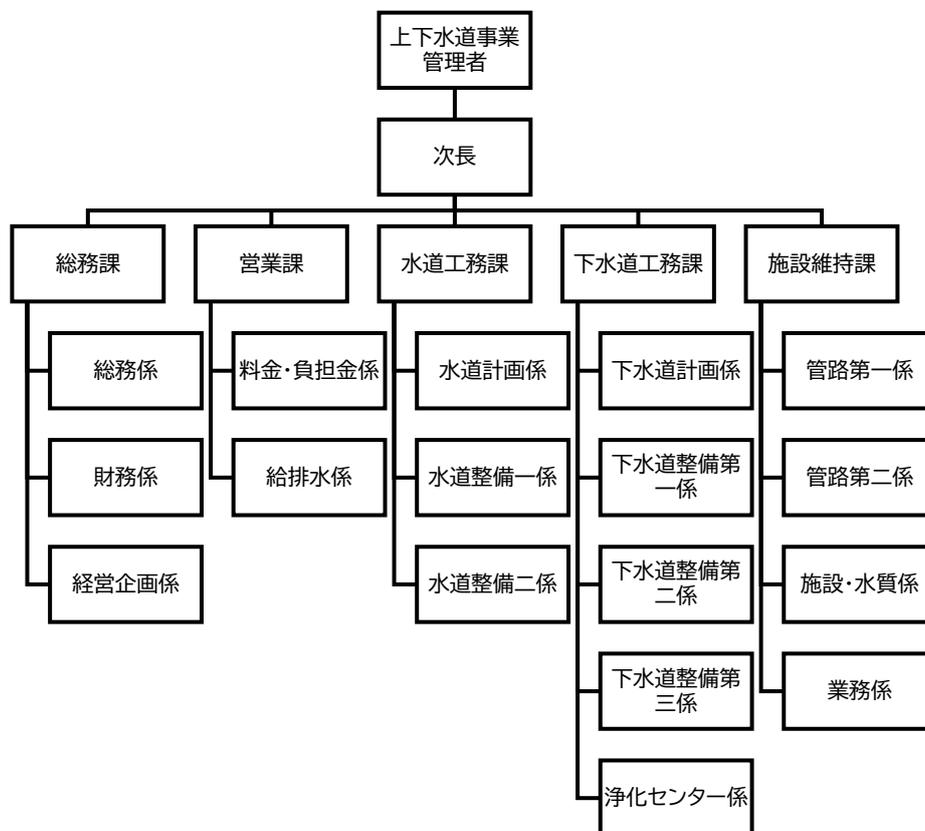
<富山県内の下水道使用料比較（R6 年度時点）>



③ 組織

職員数	68 名 (R7. 4. 1 時点)
事業運営組織	上下水道局に総務課・営業課・水道工務課・下水道工務課・施設維持課を設置し、上工下一体で管理を行う

<組織体系図>



<職員数・職種等>

	次長	総務課			営業課		水道工務課			下水道工務課					施設維持課				合計					
		総務係	財務係	経営企画係	料金・負担金係	給排水係	水道計画係	水道整備一係	水道整備二係	下水道計画係	下水道整備一係	下水道整備二係	下水道整備三係	浄化センター係	業務係	管路第一係	管路第二係	施設・水質係						
事務職員	0	2	6	4	2	0	2	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	1	22	
技術職員	1	0	0	0	0	1	0	2	2	2	5	4	2	4	3	3	2	3	2	1	3	3	3	46
合計	1	14			5		14			19					15				68					

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間活用 (包括的民間委託を含む)	市民サービスの向上や経営の効率化を図るため、民間のノウハウを活用して、令和2年度から終末処理場ポンプ場等包括的業務委託を開始し、令和3年度からは水道事業と合わせ料金徴収等包括的業務委託を実施している。
	イ 指定管理者制度	予定なし
	ウ PPP/PFI	管路更新等も含めて、本市で導入可能なウォーターPPPについて、先進地の事例等の情報収集を行いながら検討を進めている。
資産活用の状況	ア エネルギー活用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	本市が接続している流域下水道の浄化センターでは、下水汚泥の溶融処理により生成された「下水汚泥溶融スラグ」を建設資材やコンクリート製品等の原材料として活用し、再生資源としての有効利用を図っている。
	イ 土地・施設等利用	現在未利用地等はない

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表（令和6年度決算）」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



現在水洗便所設置済人口の推計に当たっては、行政区域内人口について国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」を参考に推計し、処理区域内人口は行政区域内人口に目標普及率（約 95%）を乗じて算出した。普及率は近年の実績値を踏まえ、計画期間を通じて概ね同水準で推移するものと見込んでいる。また、現在水洗便所設置済人口については、処理区域内人口に水洗化率（約 96%）を乗じて算出しており、水洗化率についても近年の実績値を踏まえ、計画期間を通じて概ね同水準で推移する見込みである。

この結果、現在水洗便所設置済人口は令和2年度の約 15.2 万人から令和 18 年度には約 13.0 万人へと減少する見込みであり、使用料収入の減少に直結するため、今後は人口動態を踏まえた投資の重点化や使用料体系の見直し、コスト削減を通じた持続可能な事業運営が必要となる。

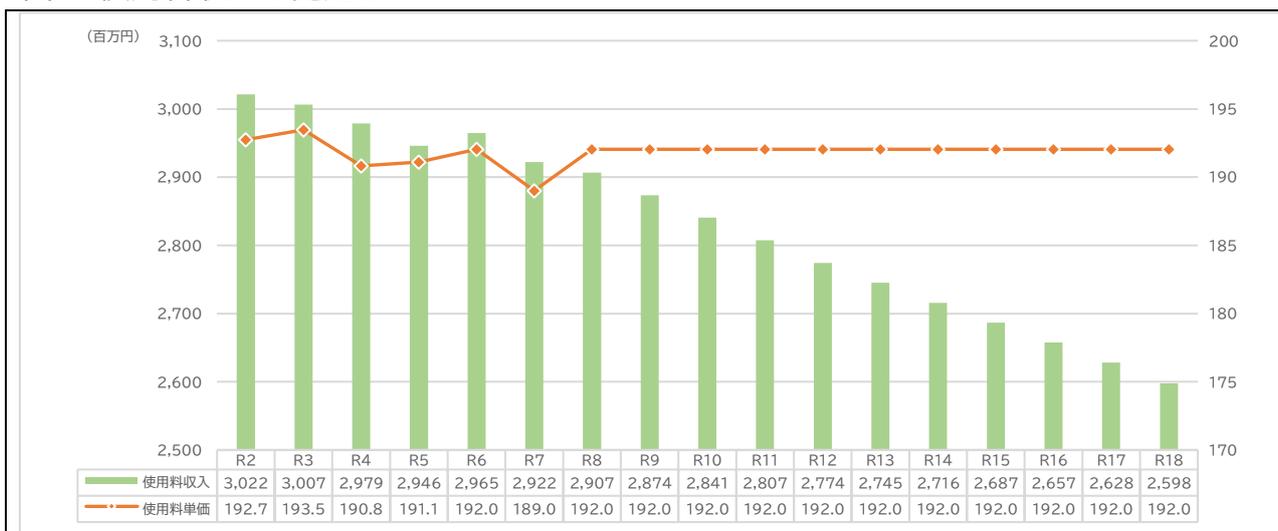
(2) 有収水量の予測



有収水量の推計に当たっては、令和4年度から令和6年度の一人当たりの平均有収水量を算出し、各年度の水洗化人口を乗じて年間有収水量を推計した。汚水処理水量については、年間有収水量を目標有収率で除して算出している。また、雨水処理水量についても同様に、直近の実績値をもとに処理区域内人口の推移を踏まえて推計した。

この結果、汚水処理水量・有収水量はいずれも年次的に減少しており、人口減少に伴い水需要の縮小が続いていく見込みである。一方、有収率は令和12年度以降概ね55%前後で安定的に推移する見通しである。今後は処理水量の減少を前提に、施設規模の適正化やコスト抑制を進めつつ、安定的な汚水処理を維持していくための方策を検討していく必要がある。

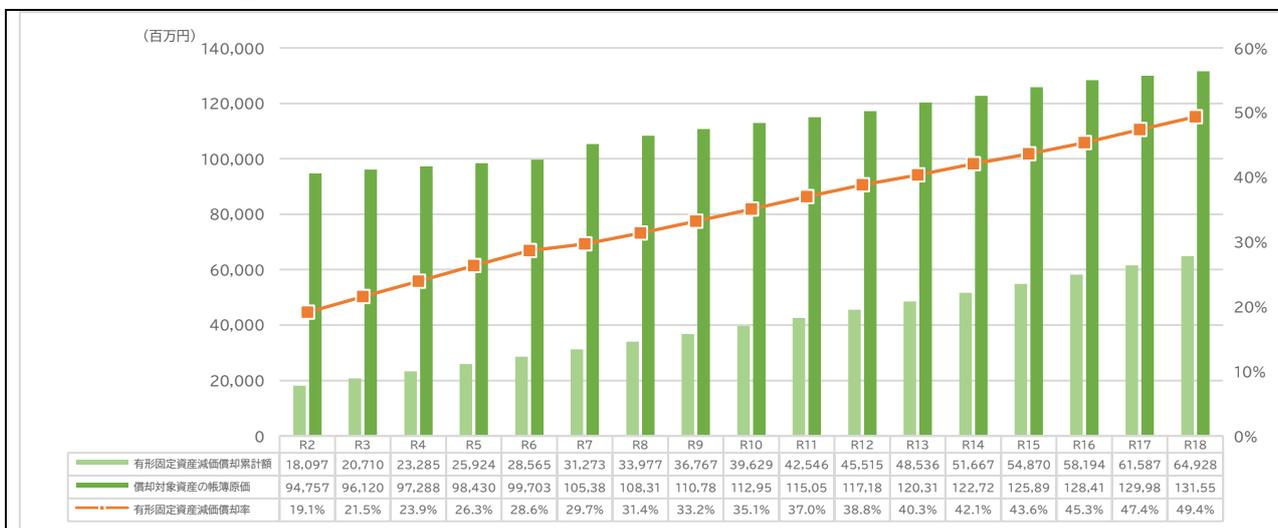
(3) 使用料収入の見通し



令和8年度の使用料収入は約29.1億円の見込みであるが、その後は人口減少等に伴う有収水量の減少により、使用料収入は逡減傾向で推移する見込みである。令和18年度には約26.0億円まで減少する見込みであり、令和8年度と比較して約3.1億円(約10.6%)の減収が見込まれる。一方、使用料単価については、令和8年度から令和18年度まで1立方メートルあたり192.0円で横ばいに推移する見込みである。

このように、使用料単価が一定であるにもかかわらず使用料収入が減少を続ける見通しであることから、有収水量そのものの減少が収入減の主な要因であると見込まれる。今後、安定的な事業経営を維持していくためには、収支両面からの対策が求められる。

(4) 施設の見通し



有形固定資産減価償却率は、令和2年度の19.1%から年々上昇しており、令和8年度には31.4%、令和18年度には49.4%に達する見込みである。これは、施設の老朽化が着実に進行していることを示している。

一方、償却対象資産の帳簿原価は、計画期間を通じて改築更新投資が継続されることにより増加傾向で推移する見込みであるが、減価償却累計額の増加がそれを上回るペースで進むことから、減価償却率の上昇は避けられない状況である。

今後は、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化や計画的な改築更新を進めることで、施設全体の健全度の維持に努めていく必要がある。

(5) 組織の見通し

	R6 年度	R13 年度	R18 年度
職員数	68 名	68 名	68 名

本組織の職員数については、令和6年度において正規職員 68 名の体制としている。今後の見通しとしては、令和 13 年度及び令和 18 年度においても同規模の 68 名体制を維持する見込みである。

これは、現行の業務量及び行政需要を踏まえ、当面の間、現在の組織規模を維持することが適切であると判断したものであり、今後、社会情勢の変化や業務量の増減等に応じて、随時見直しを行っていく方針である。

3. 経営の基本方針

(1) 経営理念

市民とともに 未来へつなぐ 信頼の上下水道

(2) 経営の方針

【安全】安全で快適な上下水道
安全で快適な下水道 <ul style="list-style-type: none">生活環境改善と水環境の保全
【強靱】強靱な上下水道の構築
強くしなやかな上下水道施設の構築 <ul style="list-style-type: none">下水道施設の更新・耐震化下水道施設の適切な維持管理浸水対策の推進
災害時における上下水道機能の確保・充実 <ul style="list-style-type: none">震災を踏まえた設備の強化緊急時の対応策の充実
【持続】上下水道サービスの持続性の確保
経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none">財政の健全化組織力の強化効率的な事業運営広域連携の推進官民連携の推進
お客様サービスの向上 <ul style="list-style-type: none">お客様の利便性の向上広報・広聴活動の充実
環境への配慮 <ul style="list-style-type: none">カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み資源の再利用の推進
DXの推進 <ul style="list-style-type: none">デジタル情報を活用した業務の効率化

(3) 取組内容

【安全】 安全で快適な上下水道

基本施策1 安全で快適な下水道

生活環境改善と水環境の 保全	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道利用の普及促進 ・下水道未普及地域の解消 ・水洗化の促進
-------------------	--

これらの取組により安全で快適な下水道の管理に努める。

【強靱】 強靱な上下水道の構築

基本施策1 強くしなやかな上下水道施設の構築

下水道施設の 更新・耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設・管渠の更新・耐震化 ・急所施設（浄化センター）の更新・耐震化 ・重要施設に接続する下水道管路の更新・耐震化 ・上下水道施設の一体的な更新・耐震化
下水道施設の 適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠・処理場・ポンプ場の維持管理
浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水幹線等の整備 ・水害ハザードマップの更新

基本施策2 災害時における上下水道機能の確保・充実

震災を踏まえた 設備の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・震災を踏まえた災害に強い排水設備(MHトイレ等)の設置 ・応急用仮設ポンプの常備
緊急時の対応策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対応マニュアルの見直し ・事業継続計画（BCP）の見直し ・防災訓練の充実 ・災害相互応援の強化 ・デジタル技術の活用 ・災害時に強い情報伝達手段 ・上下水道基幹施設の停電・浸水・土砂災害対策

これらの取組により強靱な上下水道の構築に努める。

【持続】 上下水道サービスの持続性の確保

基本施策1 経営基盤の強化

財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・料金体系及び制度の見直し ・ストックマネジメントの活用 ・企業債残高の適正な管理 ・建設コストの見直し ・水洗化の促進
組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・技術継承・人材育成の推進 ・組織機構の見直し ・事務事業の見直し
効率的な事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡市上下水道経営委員会の開催 ・施設の統廃合
広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携 ・水道標準プラットフォームの活用
官民連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携等民間活力の導入

基本施策2 お客様サービスの向上

お客様の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手続きの効率化 ・下水道使用料等の見える化
広報・広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の充実 ・広聴活動の充実 ・住民との連携推進

基本施策3 環境への配慮

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の抑制 ・燃料の節減と再生可能エネルギー利用の推進
資源の再利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源リサイクルの推進 ・環境に配慮した工事の推進

基本施策4 DXの推進

デジタル情報を活用した業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道標準プラットフォームの活用 ・デジタル技術の活用 ・ドローン、各種センサーの活用 ・災害時に強い情報伝達手段の確保
-------------------	---

これらの取組により上下水道サービスの持続性の確保に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収益的・資本的収支計画）は、別紙のとおり

(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画における前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件		
収益	使用料収入	料金単価に有収水量を乗じて推計。		
		料金単価	令和6年度決算値をもとに、令和7年度以降固定推移。	
		総処理水量	有収水量に対し、目標有収率で除して推計。	
		有収水量	令和4年度から令和6年度の一人当たりの平均有収水量に各年度の水洗化人口を乗じて算出。	
	補助金	基準内繰入金	総務省 繰出基準に基づく一般会計からの繰出金	
		国等補助金	令和7年度予算をもとに推計。	
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計。		
	その他	雨水処理負担金	総務省 繰出基準に基づく一般会計からの繰出金	
		資本費繰入収益	総務省 繰出基準に基づく一般会計からの繰出金	
		雑収益等	令和4年度から6年度決算値をもとに、令和7年度以降も計上が見込まれる額を推計。	
その他経営補助	収支均衡する上で必要となる額を推計。			
費用	職員給与費	基本給	令和4年度から令和6年度決算値の平均をもとに、人件費上昇率1%増として推計。	
		退職給付費	令和6年度の実績をもとに、推計期間における費用を推計。	
		その他	法定福利費・手当等について、令和7年度予算額以降人件費上昇率1%増として推計。	
	維持管理費	令和4年度から令和6年度決算値の平均をもとに、物価上昇率1.5%増として推計。		
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計。		
	資産減耗費	建設改良をもとに、概算にて推計。		
	企業債利息	既存の企業債償還に伴う利息及び、推計期間における新規発行企業債の利息を個別算定し推計。利率については、毎年0.1%増として推計。		
	その他	令和4年度から令和6年度決算値に基づき必要経費を推計。		

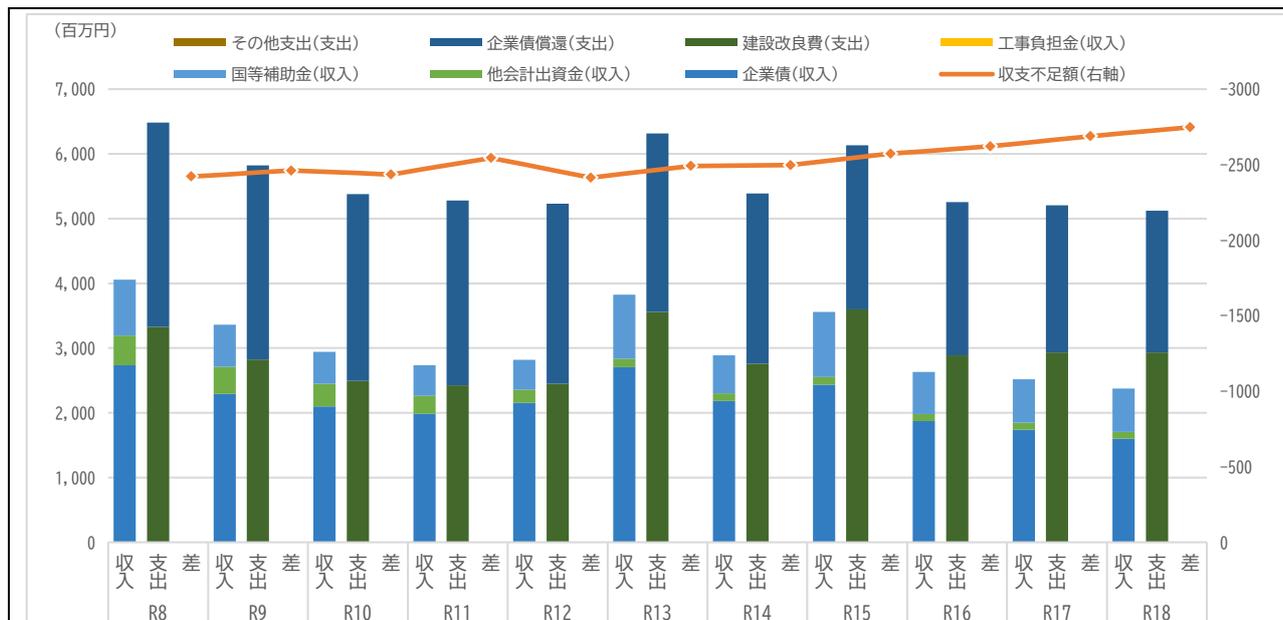
資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計。	
	国庫補助金	ストックマネジメント計画及びその他投資計画をもとに推計。	
	工事負担金	ストックマネジメント計画及びその他投資計画をもとに推計。	
	その他経営補助	収支均衡する上で必要となる額を推計。	
支出	建設改良費	ストックマネジメント計画及びその他投資計画をもとに推計。 ※維持管理費同様の物価上昇率を見込む。	
	企業債償還金	既存の企業債償還及び、計画期間中の新規発行債の償還額を個別に算定。	

注)本章の数値は百万円単位で表示しており、四捨五入の関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

② 投資計画

<投資計画：資本的収支及び資本的収支不足額>



資本的収支(百万円)		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収入	企業債	2,734	2,291	2,098	1,984	2,155	2,705	2,181	2,435	1,871	1,739	1,599
	他会計出資金	459	421	352	275	200	127	119	115	110	106	103
	国等補助金	866	648	494	475	464	991	590	1,008	652	673	673
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他経営補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	4,059	3,360	2,943	2,734	2,819	3,823	2,889	3,558	2,633	2,518	2,375
支出	建設改良費	3,328	2,824	2,495	2,422	2,447	3,557	2,758	3,599	2,886	2,930	2,932
	企業債償還	3,153	2,997	2,884	2,857	2,786	2,758	2,629	2,532	2,369	2,276	2,191
	その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	6,481	5,820	5,379	5,280	5,233	6,315	5,387	6,131	5,255	5,205	5,123
収支不足額 (支出 - 収入)		2,422	2,460	2,436	2,545	2,414	2,492	2,498	2,572	2,622	2,688	2,749

資本的収入は、建設改良費の財源である企業債、国等補助金及び他会計出資金が主なものである。資本的収入の合計は、令和8年度に約40.6億円となり、その後は約23.8億円から約38.2億円の範囲で推移する見込みである。財源の中心を占める企業債は、令和8年度の約27.3億円から令和18年度には約16.0億円へと縮小する見込みである。国等補助金については、施設の大規模改修の実施時期に応じて変動が生じ、一部年度では増加するものの、概ね約5億円から約7億円程度で推移する見通しである。また、工事負担金については、令和8年度以降は計上が見込まれない。

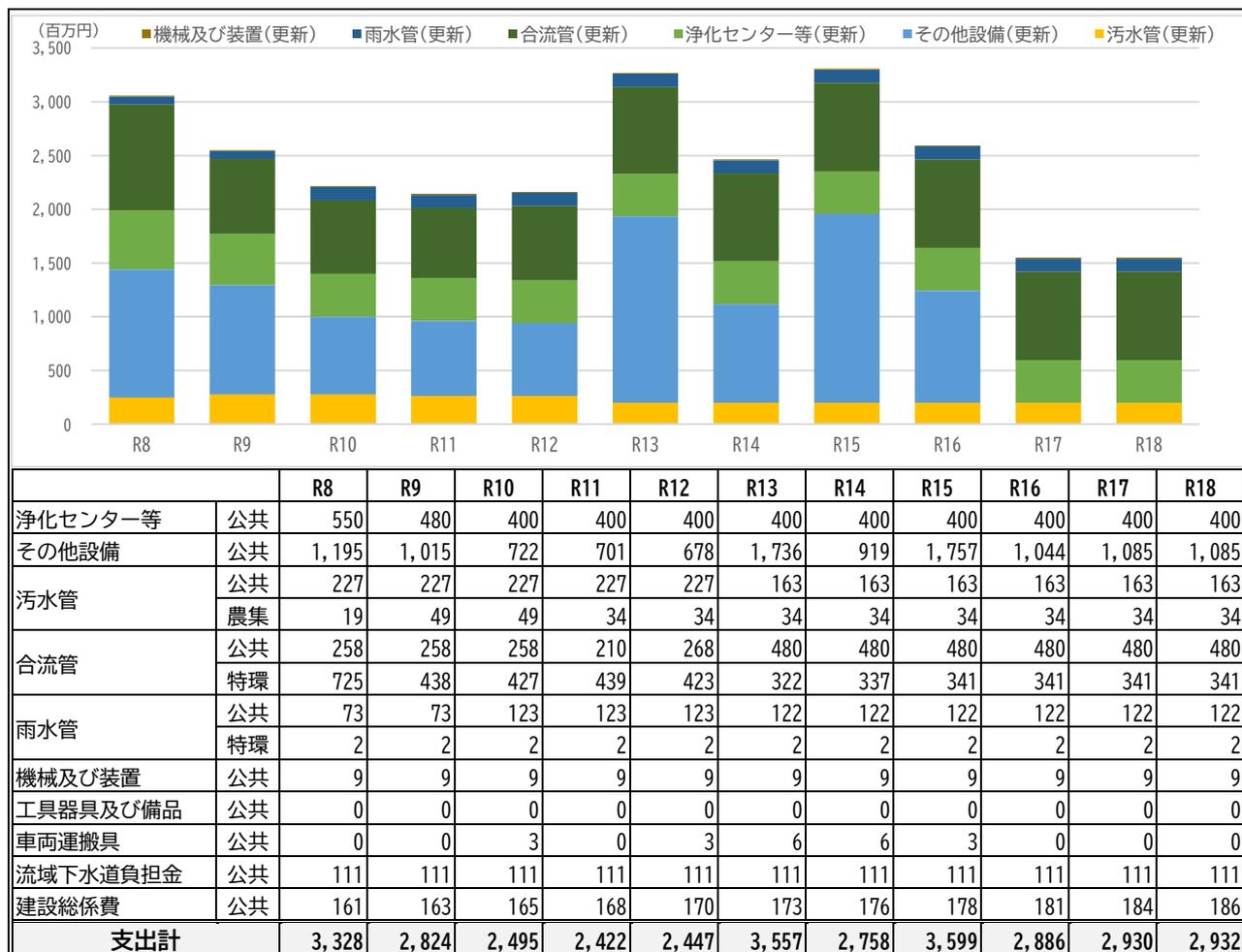
一方、資本的支出は、建設改良費がストックマネジメント計画に基づく改築更新事業の進捗により計画期間を通じて高水準で推移する見込みである。企業債償還金については、令和8年度の約31.5億円から令和18年度には約21.9億円へと逡減傾向で推移するものの、依然として高い水準にあることから、支出計は約51.2億円から約64.8億円で推移する見込みである。

この結果、収支不足額は計画期間を通じて概ね約24.1億円から約27.5億円程度で推移する見込みである。当該不足額については、損益勘定留保資金等の内部留保資金により補填していく見込みである。

③ 収支計画のうち投資（建設改良）についての説明

目標	<p>災害に強く持続可能な下水道事業の実現に向け、更新・耐震化を最優先とした重点投資を行い、経営基盤の強化と安全・快適な生活環境の確保を図る。投資の目標指標として有形固定資産減価償却率を設定し、ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新投資の継続により、計画期間を通じて50%以下に抑制することを目標とする。</p>
----	---

<投資計画における建設改良の内訳>



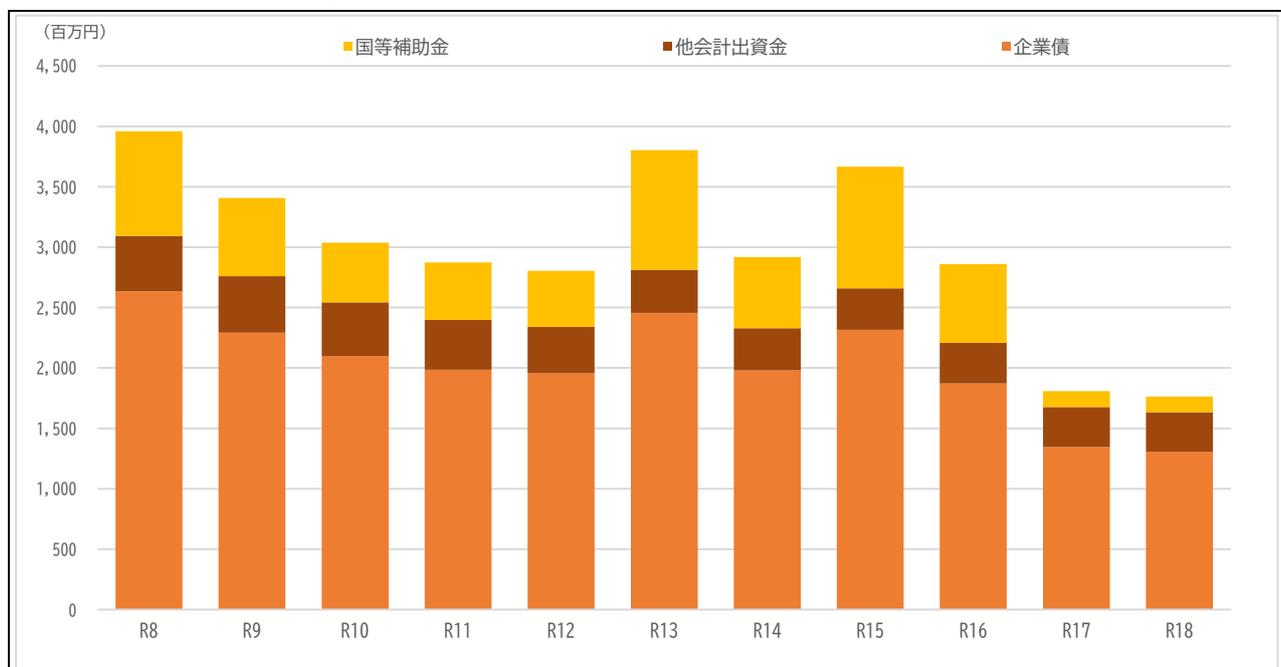
ストックマネジメント計画等を基に、令和8年度から令和18年度までの建設改良費を推計した結果、各年度の支出合計は年間約24.2億円から約36.0億円程度で推移する見込みである。このうち、支出の中心を占めるのは合流管及び汚水管の更新費用であり、建設改良費全体の中で大きな割合を占めている。安全で安定した汚水処理を維持するためには、老朽管渠の計画的な更新が不可欠であり、引き続き優先的に取り組んでいく必要がある。また、浄化センター等についても、処理施設の安定的な稼働を維持していくため、計画期間を通じて年間約4億円程度の計画的な更新が継続的に必要となる見込みである。

こうした管渠や施設の更新需要が特定の年度に集中することによる財政負担の偏りを避けるため、ストックマネジメント計画等に基づき投資の平準化を図ることとしているが、施設の大規模改修の実施時期等により、年度間の支出に一定の変動が生じることは避けられない見込みである。今後も、中長期的な視点に立った計画的な財源確保と効率的な事業執行を通じて、将来にわたり持続可能な事業運営を図っていくことが重要である。

④ 収支計画のうち財源についての説明

目標	ストックマネジメント等に基づく投資の最適化、企業債残高の適正管理、国費・交付金の活用及びコスト縮減により、健全な財政運営を図る。
----	--

<投資計画における建設改良の財源の内訳>



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
企業債	2,734	2,291	2,098	1,984	2,155	2,705	2,181	2,435	1,871	1,739	1,599
他会計出資金	459	421	352	275	200	127	119	115	110	106	103
国等補助金	866	648	494	475	464	991	590	1,008	652	673	673
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計	4,059	3,360	2,943	2,734	2,819	3,823	2,889	3,558	2,633	2,518	2,375

推計期間における資本的収入の収入計は、令和8年度の約40.6億円が最も大きく、令和9年度には約33.6億円へ減少した後、約23.8億円から約38.2億円の範囲で推移する見込みである。

財源の中心を占める企業債は、令和8年度の約27.3億円から、令和18年度には約16.0億円となる見込みである。これは、建設改良事業の進捗に伴い、新規の企業債発行額が縮小していくことを反映したものである。

他会計出資金については、令和8年度の約4.6億円から推計期間を通じて逡減し、令和18年度には約1.0億円となる見込みである。国等補助金については、施設の大規模改修の実施時期に応じ変動が生じ、約4.6億円から約10.1億円の範囲で推移する見通しである。また、工事負担金については、令和8年度以降は計上が見込まれない。

⑤ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<財政計画：収益的収支及び当期純利益>

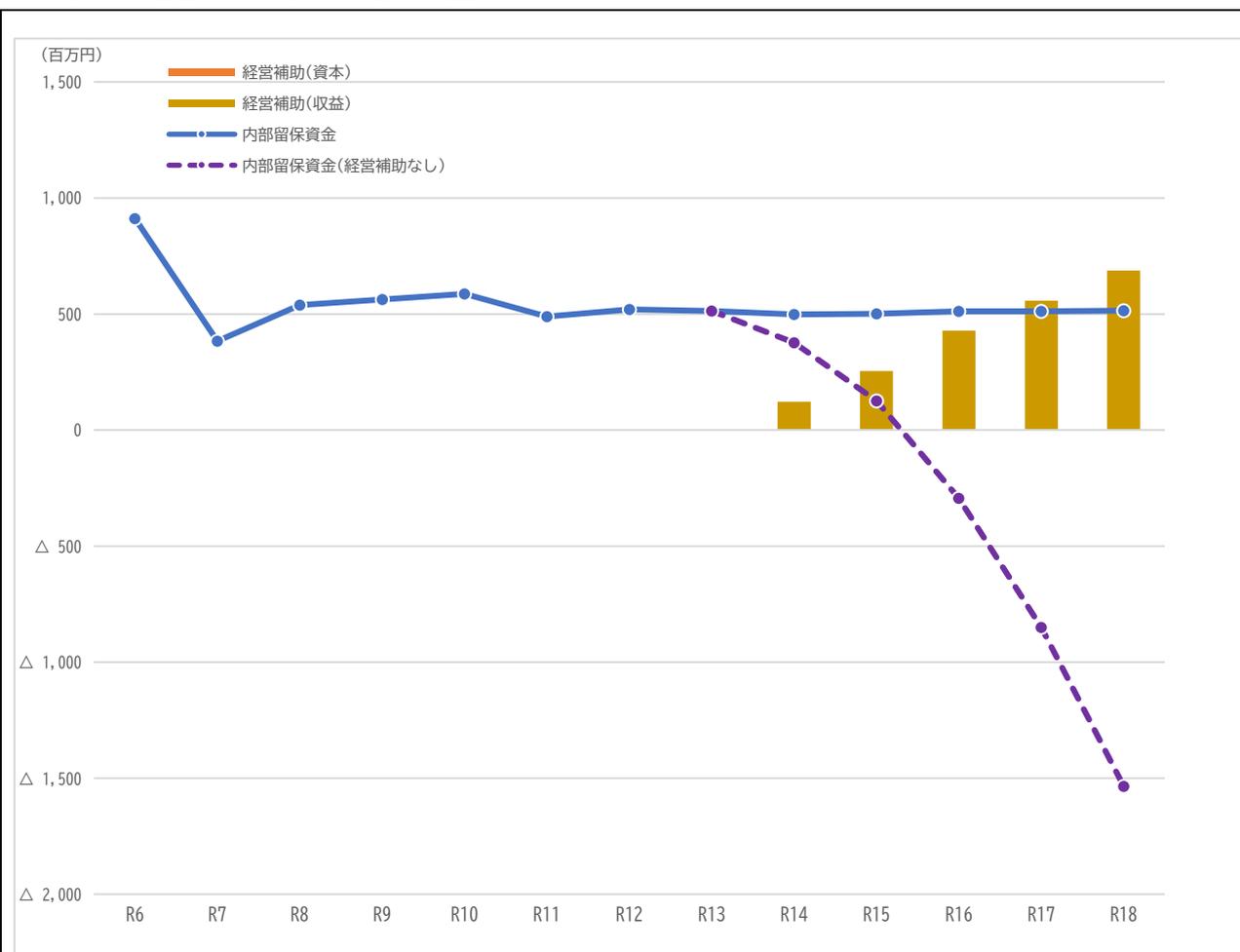


令和8年度から令和18年度までの収益的収支を推計した結果、収入面では、使用料収入が人口減少等に伴う有収水量の減少により、令和8年度の約29.1億円から令和18年度には約26.0億円へと逡減傾向で推移する見込みである。一方、支出面では、物価の上昇に伴う経費や管渠・施設の更新に伴う減価償却費が逡増傾向で推移するほか、金利の上昇により支払利息も推計期間において逡増傾向となる見込みである。

この結果、当期純利益は令和8年度の約4.8億円から逡減傾向で推移し、その他経営補助収入を除いた実質的な当期純利益でみると、令和14年度には赤字に転落し、令和18年度には約6.8億円の赤字となる見込みである。

現行の使用料体系のもとでは、経営補助収入がなければ事業の収支は赤字となることを見込まれることから、経営の効率化はもとより、適正な使用料水準のあり方を検討していく必要がある。

<財政計画：経営補助及び内部留保資金>



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経営補助(収益)	0	0	0	0	0	0	122	254	429	557	687
経営補助(資本)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金	538	563	587	489	520	513	498	501	511	511	514
内部留保資金 (経営補助を除く)	-	-	-	-	-	-	376	125	△294	△851	△1,535

令和8年度の内部留保資金は約5.4億円となる見込みである。

推計期間においては、資本的収入および収益的収入の両面で経営補助が必要となる見込みである。経営補助は推計期間のトータルで約20.5億円が必要となる見込みであり、資本的収入についての経営補助は必要なく、収益的収入については令和14年度から令和18年度にかけて約20.5億円の経営補助が必要となる見込みである。

経営補助を除いた場合の内部留保資金は年々減少し、最終的には△15.4億円まで悪化する見込みである。

この経営補助は、収支を均衡させるうえでの必要額に該当するものである。本来、企業会計の経営努力により収支の均衡を図るべきものであり、経営補助に頼らない持続可能な経営基盤の構築が求められる。そのためには、使用料体系の見直しをはじめとした収入確保策について、審議会等での議論を踏まえながら検討していく必要がある。

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>農業集落排水 令和 11 年度に佐加野地区を公共下水道に編入、令和 16 年度に般若野東部地区を公共下水道に編入予定。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>本市の公共下水道の整備は、平成3年度をピークに、その前後に集中していることから、多くの下水道管渠が令和 23 年前後に耐用年数を迎えることとなる。しかしながら、耐用年数を迎えた管渠を一度に更新することは、財源的にも人員的にも困難であり、目標耐用年数の設定やダウンサイジング、改築・更新工法の検討等により、更新費用の平準化を図る必要がある。そのために、本市では下水道施設についてストックマネジメント計画を策定し、耐用年数を迎える施設について、点検・調査・改築を計画的かつ効率的に実施している。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)</p>	<p>本市では、3箇所の浄化センターと7箇所の農業集落排水施設について、包括的業務委託により、効率的な管理・運用が行われている。 令和 10 年度からは、10 年間の長期契約となるウォーターPPP の導入を検討しており、現在は、事業者へのヒアリング等をふまえ、事業内容や契約条件の具体化をおこなうための導入可能性調査を実施している。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>能登半島地震後に不明水が増加した小矢部川処理区において、マンホールポンプ流量の異常値等から不明水発生の可能性のある地区の絞り込みを行った。対象地区に流量計を設置し、修繕工事の前後で流量を比較することで不明水量の変化を検証し、不明水減少に取組んだ。令和8年度以降も引き続き、現地調査及び聞き込みにより原因箇所を究明し、修繕工事に取り組んでいく予定。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>本計画期間中に料金改定を検討する。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組</p>	<p>内部留保資金については定期預金により資金確保に取り組む。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

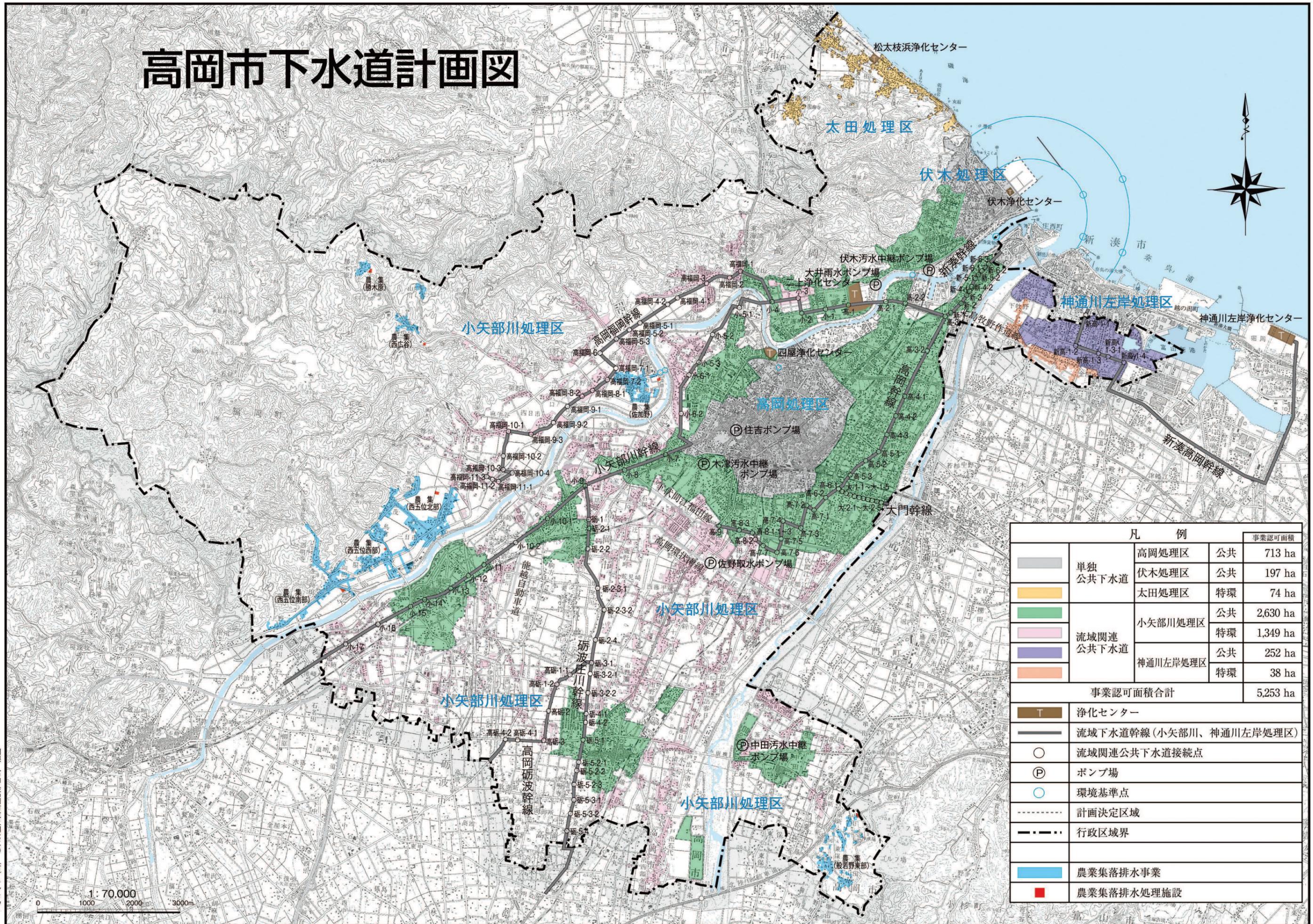
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFI など)	既に民間委託している施設管理業務、料金賦課徴収業務等以外にも、民間委託できるものがないか検討する。
職員給与費に関する事項	業務量に応じた柔軟な職員配置を図る。
修繕費に関する事項	修繕箇所分析により、更新したほうが長期的にコストを抑えられる場合は、早期に更新を図る。
委託費に関する事項	既に民間委託している業務以外にも、民間委託できるものがないか検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の 事後検証、改定等 に関する事項	<p>本戦略は、計画 (Plan)・実行 (Do)・評価 (Check)・改善 (Act) からなる PDCA サイクルに基づき、概ね3から5年ごとに内容の見直しを行う。</p> <p>見直しに当たっては、健全な経営を維持する観点から、本市の推計における経費回収率は、令和12年度で99.8%、令和18年度で83.2%となる見込みであり、本市は経費回収率の目標値を常に100%以上の確保を基本とする。そのため、収支構造の妥当性や料金改定の必要性について常に検証する。</p> <p>また、各種事業計画の改定や経営に影響を及ぼす重要な計画の策定等があった場合には、その影響を踏まえ、必要に応じて適切な改善を行う。</p>
-----------------------------	---

高岡市下水道計画図

禁複製転載



凡 例				事業認可面積
単独 公共下水道	高岡処理区	公共	713 ha	
	伏木処理区	公共	197 ha	
	太田処理区	特環	74 ha	
流域関連 公共下水道	小矢部川処理区	公共	2,630 ha	
		特環	1,349 ha	
	神通川左岸処理区	公共	252 ha	
		特環	38 ha	
事業認可面積合計			5,253 ha	
■	浄化センター			
—	流域下水道幹線(小矢部川、神通川左岸処理区)			
○	流域関連公共下水道接続点			
Ⓟ	ポンプ場			
○	環境基準点			
---	計画決定区域			
- - -	行政区境界			
■	農業集落排水事業			
■	農業集落排水処理施設			

高岡市上下水道局 下水道工務課

調製 富山県高岡市東上四七〇(有)キヤロット
電話 〇七五三三〇

【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平17 北規 第274号】

経営比較分析表（令和6年度決算）

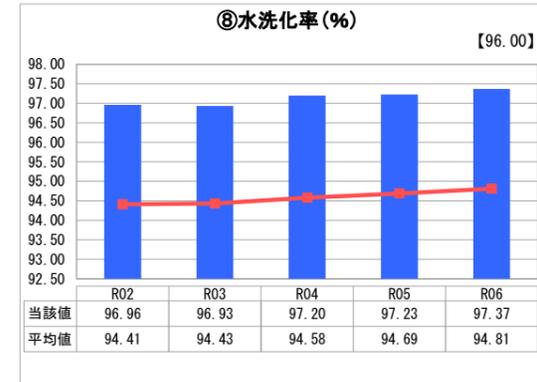
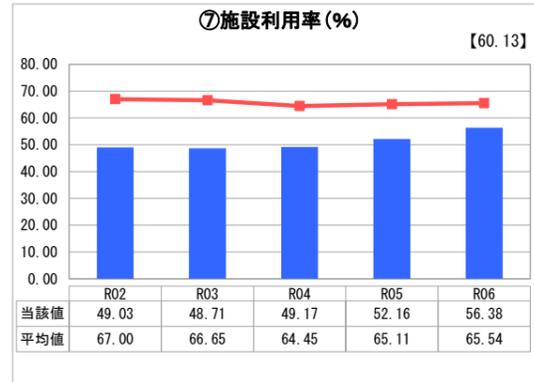
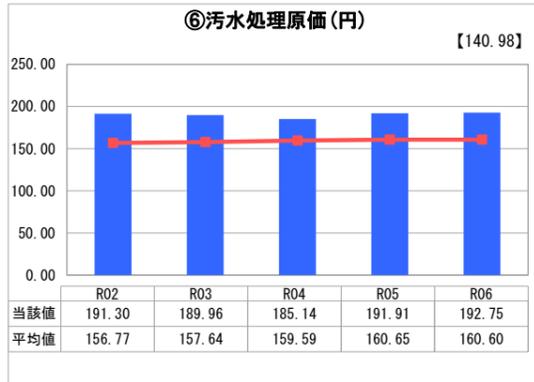
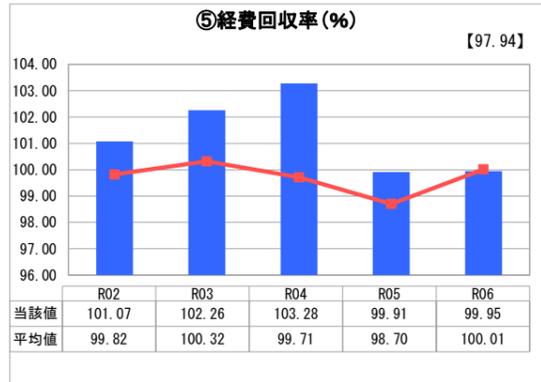
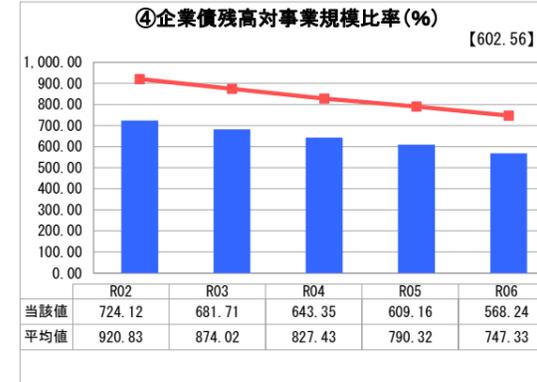
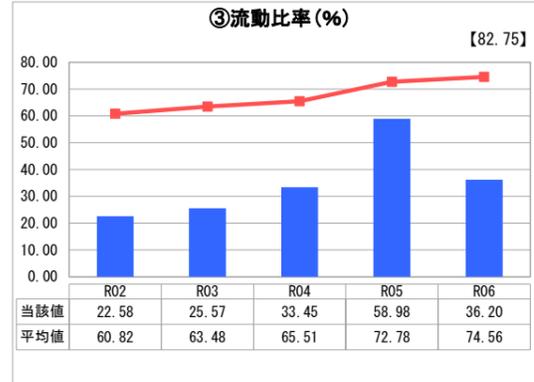
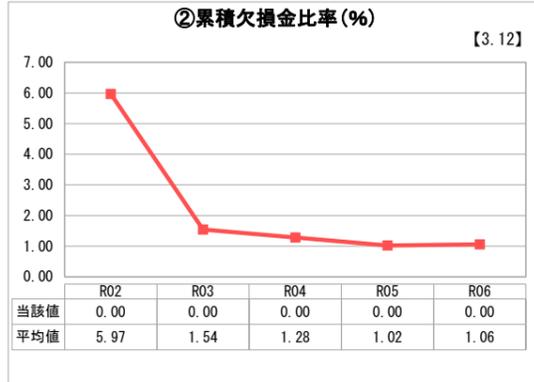
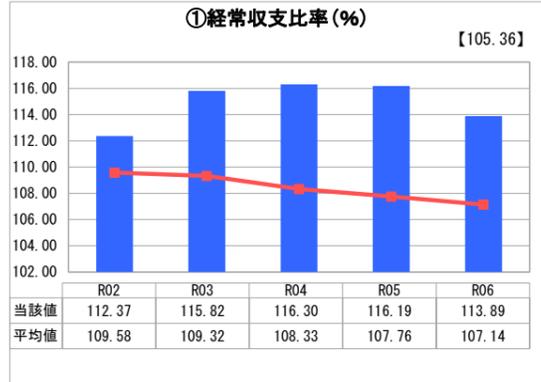
富山県 高岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	51.77	75.73	52.24	3,476

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
162,672	209.58	776.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
122,798	32.51	3,777.24

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[]	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

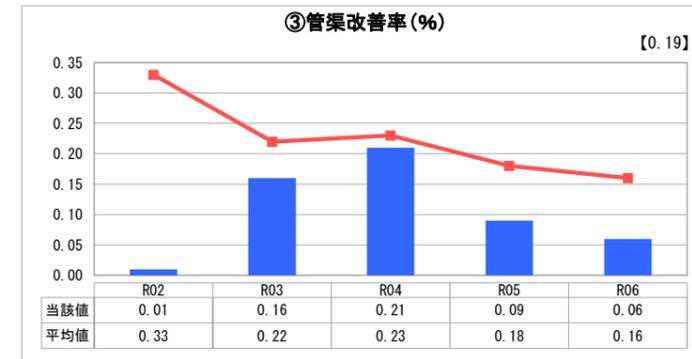
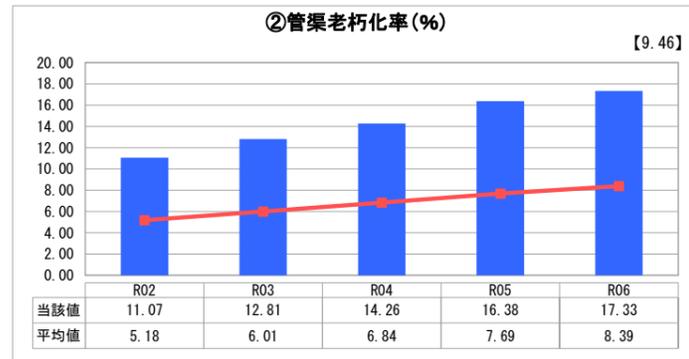
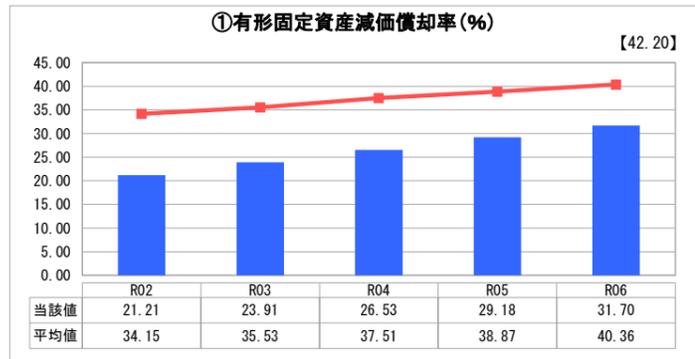
1. 経営の健全性・効率性について

- ・①経常収支比率は、黒字を示す100%を上回っており、②累積欠損金も発生しておらず健全な経営状態にあると言える。今後も業務効率化を図る中、健全経営に努めていきたい。
- ・③流動比率は、依然として企業債の償還額が大きく全国平均や類似団体平均よりも低い水準にある。
- ・④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均を下回っている。企業債の発行額を企業債償還額以下に抑制しているため、企業債残高は年々減少しており、今後も減少傾向で推移していく。
- ・⑤経費回収率は、類似団体平均を下回っている。今後も業務の効率化に努め、適切な使用料水準の維持を図る。
- ・⑥汚水処理原価は、全国・類似団体平均を上回っている。今後も効率的な汚水処理の実施に努めていきたい。
- ・⑦施設利用率は、全国・類似団体平均を下回っている。人口減少による影響など、今後の需要を見極める中、施設規模の見直しを図る必要がある。
- ・⑧水洗化率は、全国・類似団体平均を上回っている。引き続き、下水道未接続世帯への啓発を図り、普及促進に努めていきたい。

2. 老朽化の状況について

- ・①有形固定資産減価償却率や②管渠老朽化率は、管渠や処理場の老朽化が進行していることにより年々上昇している。ストックマネジメント計画に基づく更新を進めているところではあるが、未普及地域整備も推進していく必要があり、限られた予算の中で事業を展開している。
- ・③管渠改善率については、令和2年度よりストックマネジメント計画に基づく管渠の更新に着手している。大口径の延長が主であったため、全国・類似団体平均を下回っているが、引き続き更新を行うことで改善を進めていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

- ・効率的な事業運営に努めた結果、経常収支比率は100%を超え、概ね健全な経営状態にあると言える。しかし、企業債の元利償還金の負担が大きいため流動比率が低く、今後さらなる経営改善が必要である。また、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境は今後ますます厳しくなると予想される。
- ・今後も効率的な事業運営に努める中、更新投資に関してはストックマネジメント計画を活用した効果的な更新や広域化の検討を行い、持続可能な下水道施設の構築、中長期視点に立った健全経営に取り組む必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

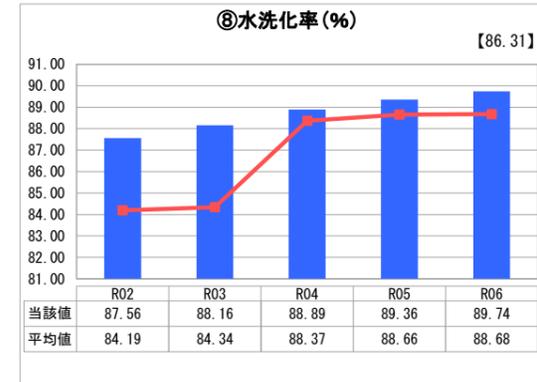
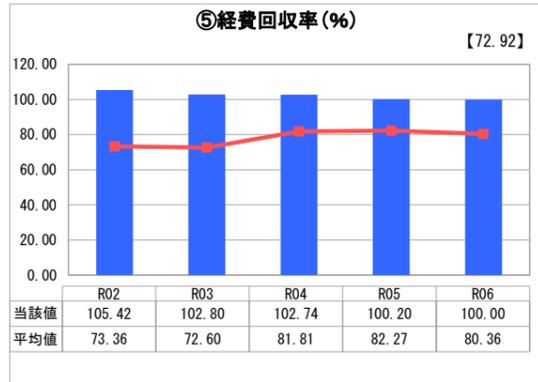
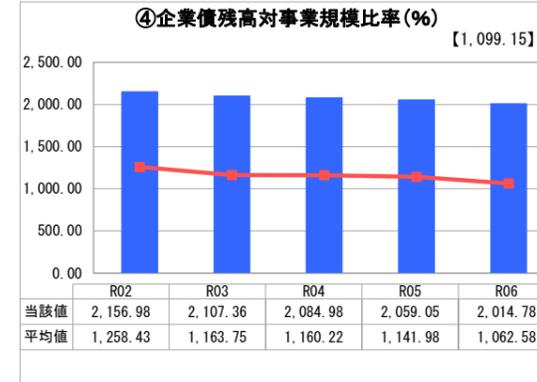
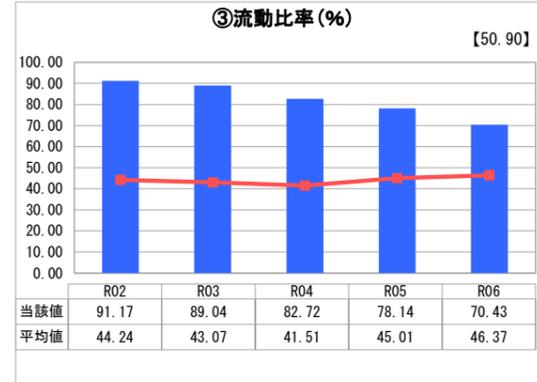
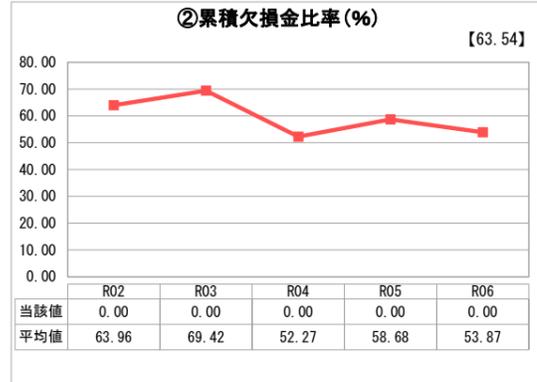
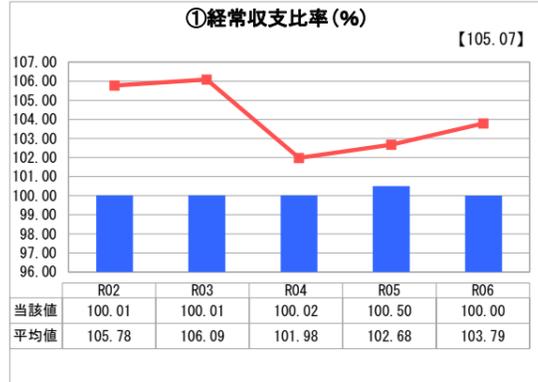
富山県 高岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	43.99	17.64	75.99	3,476

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
162,672	209.58	776.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
28,597	11.65	2,454.68

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

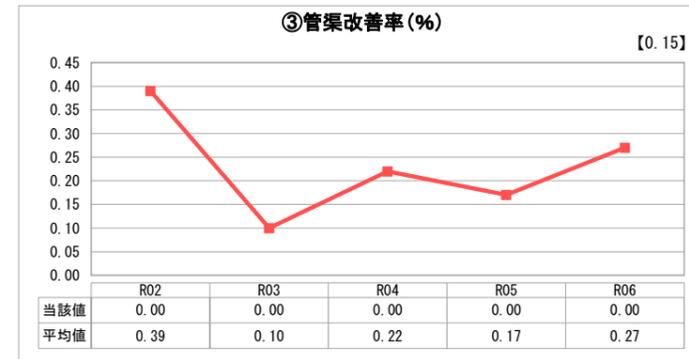
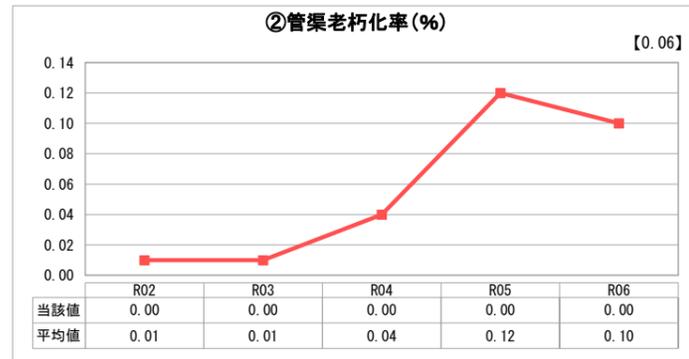
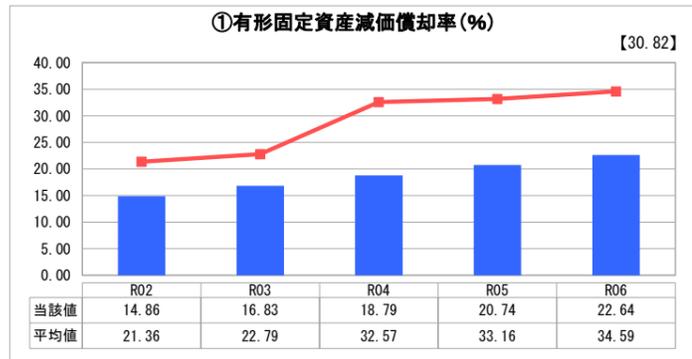
1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、100%を保持し、② 累積欠損金も発生しておらず健全な経営状況にあると言える。今後も業務効率化を図る中、健全経営に努めていきたい。
- ③ 流動比率は、全国・類似団体平均を上回っているが、100%を下回っていることからさらなる健全経営に努めていきたい。
- ④ 企業債残高対事業規模比率が全国・類似団体平均を大きく上回っている要因は、投資効率の低い農村部の整備によるものである。ただし、企業債の発行額を企業債償還額以下に抑制しているため、企業債残高は年々減少しており、今後、減少傾向で推移していく。
- ⑤ 経費回収率は、100%を保持し、適切な使用料水準であると言える。今後も維持できるよう業務の効率化に努めたい。
- ⑥ 汚水処理原価は、全国・類似団体平均を下回っている。今後も効率的な汚水処理の実施に努めていきたい。
- ⑦ 施設利用率は、前年度より増加したものの、全国・類似団体平均を下回っている。今後の需要を見極めながら、施設規模の見直しを図る必要がある。
- ⑧ 水洗化率は、全国・類似団体平均を上回っている。引き続き、未普及地域整備及び下水道未接続世帯への啓発を図り、普及促進に努めていきたい。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、平成26年度に地方公営企業法を適用してから、減価償却を開始したことにより、全国・類似団体平均を下回っている。
- ② 管路老朽化率は、事業着手が比較的浅いため、法定耐用年数を超えた管路はないことから0になっている。

2. 老朽化の状況



全体総括

- 効率的な事業運営に努めた結果、経常収支比率、経費回収率は100%を保持し、概ね健全な経営状況にあると言える。しかし、企業債償還金の負担が大きいため流動比率が低く、今後さらなる経営改善が必要である。また、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境は今後ますます厳しくなると予想される。
- 未普及地域整備には、多額の投資が必要となることから、効率的な事業運営に努めていく中、上下水道ビジョンに基づき計画的に整備事業を進めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管路老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

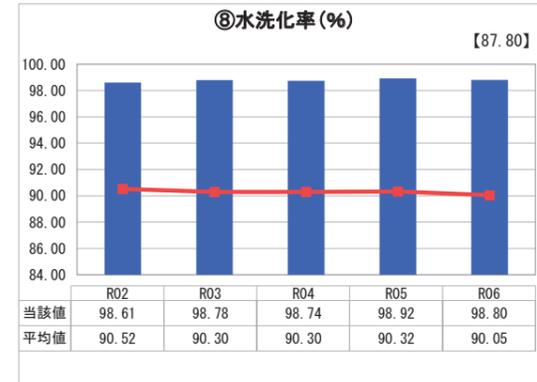
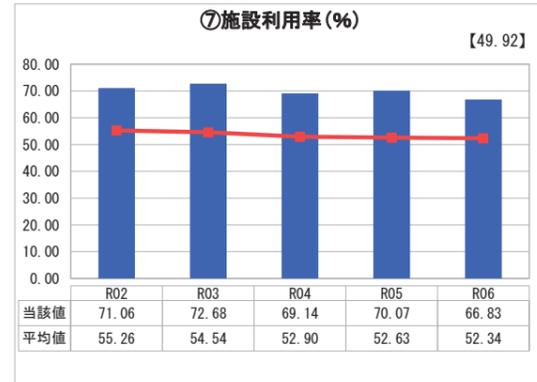
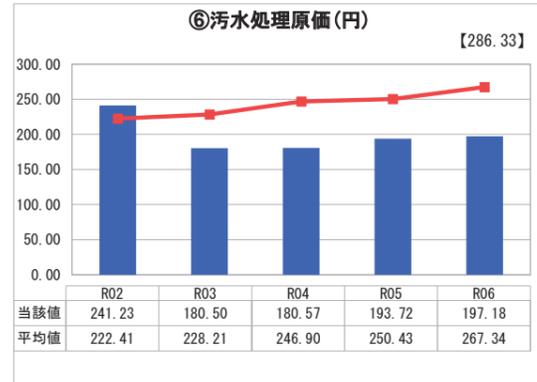
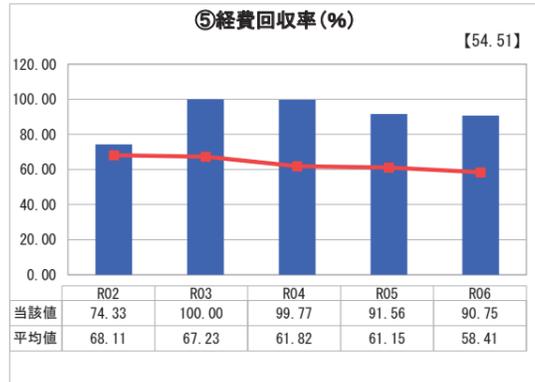
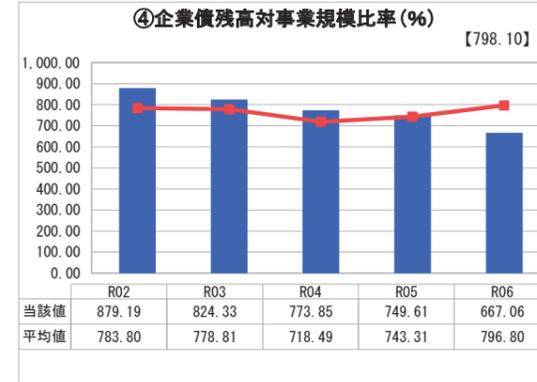
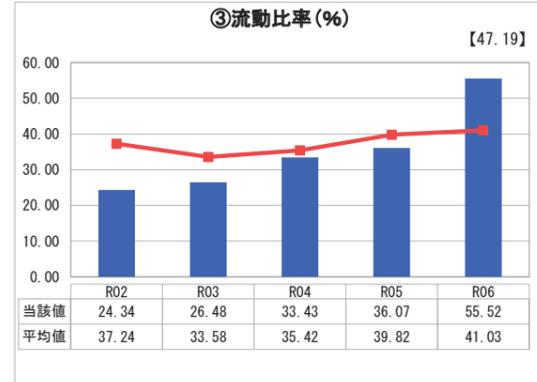
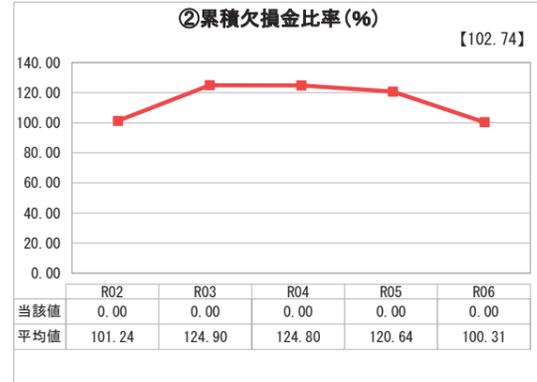
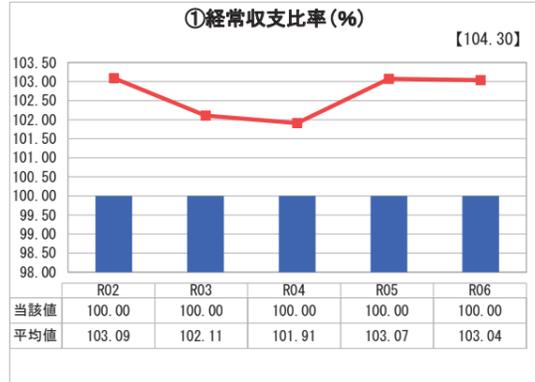
富山県 高岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	75.01	2.06	76.61	3,476

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
162,672	209.58	776.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,345	1.52	2,200.66

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

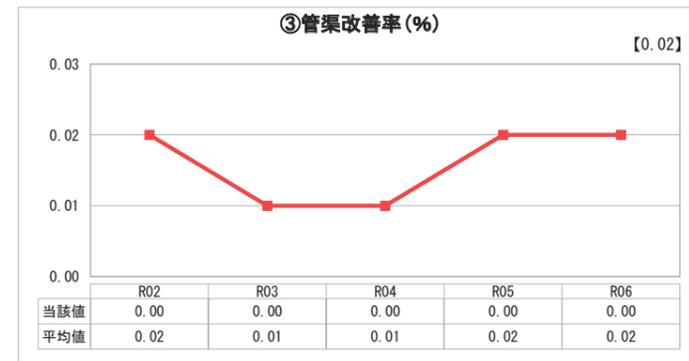
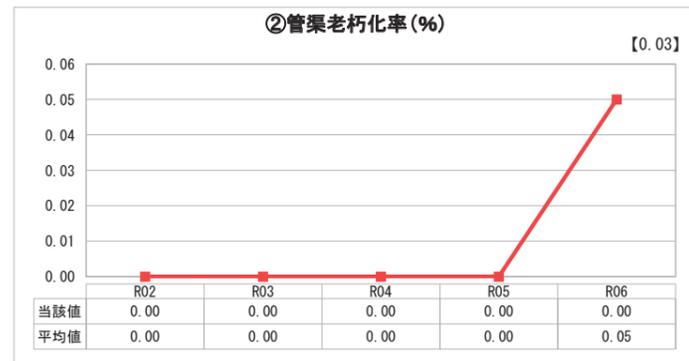
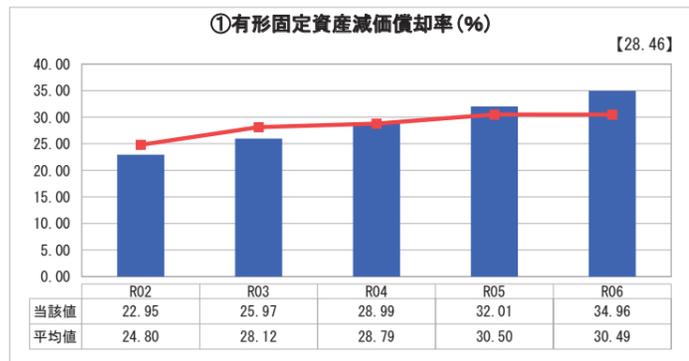
1. 経営の健全性・効率性について

- ・①経常収支比率は、100%を保持し、②累積欠損金は発生しておらず健全な経営状況にあると言える。今後も業務効率化を図る中、健全経営に努めていきたい。
- ・③流動比率は、企業債の償還額が大きいことから100%を下回っているが、全国・類似団体平均よりも高い水準にある。
- ・④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均を下回っている。企業債の発行額を企業債償還額以下に抑制しているため、企業債残高は年々減少しており、今後も減少傾向で推移していく。
- ・⑤経費回収率は、全国・類似団体平均を上回っている。今後も業務の効率化に努め、適切な使用料水準の維持を図る。
- ・⑥汚水処理原価は、全国・類似団体平均を下回っている。今後も効率的な汚水処理の実施に努めていきたい。
- ・⑦施設利用率は、全国・類似団体平均を上回っているが、人口減少により処理水量は減少傾向にある。今後の需要を見極める中、施設規模の見直しを図る必要がある。
- ・⑧水洗化率は、全国・類似団体平均を上回っている。

2. 老朽化の状況について

- ・①有形固定資産減価償却率は、施設の老朽化が進行していることにより年々上昇している。全国・類似団体平均を上回っており、更新を行うことで改善を進めていく。
- ・②管路老朽化率は、事業着手が比較的浅いため、法定耐用年数を超えた管渠はないことから0になっている。

2. 老朽化の状況



全体総括

- ・経常収支比率は100%であり、概ね健全な経営状況にあると言える。しかし、企業債償還金の負担が大きいため流動比率が低く、今後さらなる経営改善が必要である。また、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境は今後ますます厳しくなると予想される。
- ・今後、施設の老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれることから、流域下水道への接続を検討するなど、効率的な事業運営に努めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管路老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収益的収支計画(税抜))

(単位：千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
収益的 収 入	1. 営業収益 (A)	3,398,161	3,316,898	3,354,456	3,331,186	3,307,214	3,282,940	3,258,731	3,238,448	3,218,204	3,197,615	3,176,613	3,155,168	3,132,467	
	(1) 料金収入	2,964,726	2,922,117	2,906,736	2,873,620	2,840,505	2,807,389	2,774,274	2,745,062	2,715,851	2,686,640	2,657,428	2,628,217	2,597,823	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) 補助金	433,435	394,781	447,720	457,566	466,709	475,551	484,457	493,386	502,353	510,975	519,185	526,951	534,644	
	雨水処理負担金	432,732	394,019	447,002	456,848	465,991	474,833	483,739	492,668	501,635	510,257	518,467	526,233	533,926	
	その他営業外収益	703	762	718	718	718	718	718	718	718	718	718	718	718	
	2. 営業外収益	2,396,836	2,463,696	2,373,843	2,402,394	2,465,420	2,525,954	2,584,754	2,642,817	2,764,346	2,888,998	3,061,337	3,176,090	3,293,665	
	(1) 補助金	1,007,113	1,022,877	1,004,046	1,030,951	1,094,211	1,160,574	1,224,267	1,287,124	1,283,389	1,278,549	1,272,477	1,266,548	1,264,713	
	基準内繰入金	1,005,818	968,924	950,093	976,998	1,040,258	1,106,621	1,170,314	1,233,171	1,229,436	1,224,596	1,218,524	1,212,595	1,210,760	
	国等補助金	1,295	53,953	53,953	53,953	53,953	53,953	53,953	53,953	53,953	53,953	53,953	53,953	53,953	
	(2) 長期前受金戻入	1,093,132	1,116,277	1,112,530	1,118,426	1,121,226	1,120,025	1,116,640	1,115,506	1,118,245	1,117,704	1,122,798	1,118,897	1,113,230	
	(3) その他	296,591	324,542	257,267	253,017	249,983	245,355	243,847	240,187	362,712	492,745	666,062	790,645	915,722	
	資本費繰入収益	296,368	324,357	256,266	252,001	248,952	244,308	242,785	239,109	239,617	237,634	235,934	232,500	227,560	
	その他営業外収益	223	185	1,001	1,016	1,031	1,047	1,062	1,078	1,095	1,111	1,128	1,145	1,162	
	その他経営補助									122,000	254,000	429,000	557,000	687,000	
	収入計 (C)	5,794,997	5,780,594	5,728,299	5,733,580	5,772,634	5,808,894	5,843,485	5,881,266	5,982,550	6,086,613	6,237,950	6,331,258	6,426,131	
	支 出	1. 営業費用	4,781,163	5,114,546	4,713,796	4,824,326	4,908,475	4,975,026	5,036,386	5,098,693	5,207,726	5,271,487	5,377,165	5,442,730	5,513,391
		(1) 職員給与費	121,971	127,143	118,297	119,704	121,129	122,571	124,032	125,511	127,008	128,524	130,058	131,613	133,185
		基本給	51,590	50,417	48,201	48,781	49,369	49,963	50,566	51,175	51,793	52,418	53,051	53,693	54,342
		退職給付費	21,738	24,509	24,664	24,956	25,252	25,551	25,853	26,159	26,469	26,783	27,100	27,422	27,747
その他		48,643	52,217	45,432	45,967	46,509	47,057	47,613	48,176	48,746	49,323	49,906	50,498	51,096	
(2) 経費		1,710,501	1,971,911	1,591,640	1,611,781	1,622,141	1,632,677	1,643,387	1,654,427	1,665,645	1,677,050	1,688,644	1,700,427	1,712,544	
動力費		117,202	100,928	100,142	108,841	107,585	106,330	105,074	103,969	102,861	101,755	100,649	99,543	98,576	
修繕費		186,607	180,904	142,115	144,247	146,411	148,607	150,836	153,099	155,395	157,725	160,091	162,492	164,929	
材料費		37,006	32,506	30,211	30,664	31,125	31,592	32,066	32,546	33,034	33,530	34,033	34,543	35,061	
その他		1,369,686	1,657,573	1,319,172	1,328,029	1,337,020	1,346,148	1,355,411	1,364,813	1,374,355	1,384,040	1,393,871	1,403,849	1,413,978	
(3) 減価償却費		2,935,631	3,000,492	2,995,500	3,084,357	3,156,594	3,211,038	3,260,096	3,309,751	3,405,934	3,456,637	3,549,048	3,601,134	3,657,963	
(4) 資産減耗費		13,060	15,000	8,359	8,484	8,611	8,740	8,871	9,004	9,139	9,276	9,415	9,556	9,699	
2. 営業外費用		472,347	473,017	538,020	580,908	614,716	647,302	678,816	716,739	769,223	806,582	851,159	879,363	903,194	
(1) 支払利息		422,412	434,705	495,023	537,266	570,419	602,341	633,181	670,419	722,208	758,862	802,723	830,200	853,294	
(2) その他	49,935	38,312	42,997	43,642	44,297	44,961	45,635	46,320	47,015	47,720	48,436	49,163	49,900		
支出計 (D)	5,253,510	5,587,563	5,251,816	5,405,234	5,523,191	5,622,328	5,715,202	5,815,432	5,976,949	6,078,069	6,228,324	6,322,093	6,416,585		
經常損益 (C)-(D) (E)	541,487	193,031	476,482	328,346	249,443	186,566	128,283	65,834	5,601	8,544	9,626	9,165	9,546		
特別利益 (F)	22,107														
特別損失 (G)	152,825	273	718	718	718	718	718	718	718	718	718	718	718		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 130,718	△ 273	△ 718	△ 718	△ 718	△ 718	△ 718	△ 718	△ 718	△ 718	△ 718	△ 718	△ 718		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	410,769	192,758	475,765	327,629	248,724	185,848	127,566	65,116	4,883	7,826	8,909	8,448	8,828		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	793,456	174,431	650,196	980,324	1,231,548	1,419,897	1,549,962	1,626,652	1,633,681	1,643,854	1,655,601	1,666,818	1,677,397		
流動資産 (J)	1,978,853	1,393,186	1,499,173	1,553,124	1,583,976	1,492,976	1,525,587	1,498,176	1,460,754	1,446,714	1,448,871	1,547,839	1,635,736		
流動負債 (K)	4,222,578	3,843,254	3,738,716	3,652,230	3,630,247	3,563,015	3,552,336	3,414,445	3,315,229	3,151,319	3,058,384	2,972,833	2,819,576		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	3,398,161	3,316,898	3,354,456	3,331,186	3,307,214	3,282,940	3,258,731	3,238,448	3,218,204	3,197,615	3,176,613	3,155,168	3,132,467		

投資・財政計画
(資本的収支計画(税込))

(単位：千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
資本的 収入	1. 企業債	2,383,700	4,439,900	2,734,250	2,291,400	2,097,800	1,984,100	2,155,300	2,704,940	2,180,740	2,434,940	1,870,940	1,739,040	1,598,840
	うち資本費平準化債	734,000	439,000	700,000	600,000	530,000	470,000	410,000	380,000	270,000	220,000	100,000	50,000	10,000
	2. 他会計出資金	461,322	451,402	458,812	421,031	351,618	274,919	199,621	126,870	118,632	115,100	109,644	105,873	103,160
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	377,865	2,504,247	866,200	647,700	493,700	475,350	464,150	990,790	589,840	1,008,440	652,340	672,640	672,640
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	78,844	62,168											
	9. その他経営補助													
計 (A)	3,301,731	7,457,717	4,059,262	3,360,131	2,943,118	2,734,369	2,819,071	3,822,600	2,889,212	3,558,480	2,632,924	2,517,553	2,374,640	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	3,301,731	7,457,717	4,059,262	3,360,131	2,943,118	2,734,369	2,819,071	3,822,600	2,889,212	3,558,480	2,632,924	2,517,553	2,374,640	
資本的 支出	1. 建設改良費	1,595,398	6,164,608	3,328,140	2,823,550	2,494,995	2,422,127	2,446,896	3,557,233	2,757,928	3,598,762	2,886,236	2,929,550	2,932,305
	うち職員給与費	89,798	158,234	160,607	163,017	165,462	167,944	170,463	173,020	175,615	178,249	180,923	183,637	186,392
	2. 企業債償還金	4,212,421	4,239,882	3,152,842	2,996,902	2,883,671	2,857,387	2,785,824	2,757,850	2,629,265	2,531,791	2,368,821	2,275,898	2,191,026
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他	32,207													
計 (D)	5,840,026	10,404,490	6,480,982	5,820,452	5,378,666	5,279,514	5,232,720	6,315,083	5,387,193	6,130,553	5,255,057	5,205,448	5,123,331	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,538,295	2,946,772	2,421,720	2,460,321	2,435,548	2,545,145	2,413,649	2,492,483	2,497,981	2,572,073	2,622,133	2,687,895	2,748,691	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,862,484	2,441,291	1,891,329	1,974,415	2,043,979	2,197,585	2,152,327	2,209,783	2,311,964	2,348,209	2,435,665	2,491,793	2,554,432
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	675,811	505,481	530,391	485,906	391,569	347,560	261,322	282,700	186,017	223,864	186,468	196,102	194,259
計 (F)	2,538,295	2,946,772	2,421,720	2,460,321	2,435,548	2,545,145	2,413,649	2,492,483	2,497,981	2,572,073	2,622,133	2,687,895	2,748,691	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高(G)														
企業債残高(H)	38,691,717	38,891,735	38,373,143	37,667,641	36,881,770	36,008,483	35,177,959	34,875,049	34,229,381	34,015,387	33,520,363	32,593,262	31,716,548	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
収益的 収支分		1,734,918	1,687,300	1,653,361	1,685,847	1,755,201	1,825,762	1,896,838	1,964,948	1,970,688	1,972,487	1,972,925	1,971,328	1,972,246
	うち基準内繰入金	1,734,918	1,687,300	1,653,361	1,685,847	1,755,201	1,825,762	1,896,838	1,964,948	1,970,688	1,972,487	1,972,925	1,971,328	1,972,246
	うち基準外繰入金													
資本的 収支分		461,322	451,402	458,812	421,031	351,618	274,919	199,621	126,870	118,632	115,100	109,644	105,873	103,160
	うち基準内繰入金	461,322	451,402	458,812	421,031	351,618	274,919	199,621	126,870	118,632	115,100	109,644	105,873	103,160
	うち基準外繰入金													
合 計		2,196,240	2,138,702	2,112,173	2,106,878	2,106,819	2,100,681	2,096,459	2,091,818	2,089,320	2,087,587	2,082,569	2,077,201	2,075,406